

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月15日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社モンスターラボホールディングス
【英訳名】	Monstarlab Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鱒川 宏樹
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタワー4F
【電話番号】	03-4455-7243
【事務連絡者氏名】	経理財務本部長 C A O 目黒 喬弘
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタワー4F
【電話番号】	03-4455-7243
【事務連絡者氏名】	経理財務本部長 C A O 目黒 喬弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 連結累計期間	第18期 第1四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上収益 (千円)	3,107,748	3,638,355	14,270,932
税引前四半期(当期)利益(は損失) (千円)	200,754	251,817	447,069
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(は損失) (千円)	131,938	197,169	674,767
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (千円)	100,319	172,748	745,619
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	3,931,035	5,716,999	4,584,158
資産合計 (千円)	10,421,105	14,459,660	12,921,498
基本的1株当たり四半期(当期)利益(は損失) (円)	4.40	6.21	24.51
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益(は損失) (円)	4.34	6.14	24.51
親会社所有者帰属持分比率 (%)	37.72	39.54	35.48
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	390,762	871,871	1,544,453
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	273,875	294,264	2,288,757
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	243,453	1,680,215	2,241,103
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	3,888,214	3,259,297	2,724,484

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

3. 当社は2022年11月21日開催の取締役会決議に基づき、2023年1月5日付で株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり四半期(当期)利益(は損失)及び希薄化後1株当たり四半期(当期)利益(は損失)を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等の発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当期の経営成績の概況

当社グループは、「多様性を活かし、テクノロジーで世界を変える」をミッションとし、世界の課題を解決するようなプロダクトやサービス、エコシステムをデジタルパートナーとしてクライアントと共に作り上げると同時に、国境を越えて「働く機会」「成長する機会」「世界の問題を解決するようなプロジェクトに参画する機会」などの「機会」を提供することで、より良い世界の実現に貢献することを目指しております。

当第1四半期連結累計期間における世界経済及びわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による各種制限の大幅な緩和に伴う経済活動の回復が見られたものの、ウクライナ及びロシア情勢の長期化により、エネルギー価格の高騰や物価の高騰の影響が続いており、依然として先行きが不透明な状況が続いております。一方、IT業界におきましては、IT関連投資は堅調に推移しており、企業のデジタルトランスフォーメーション(DX)に対する投資意欲は引き続き旺盛な状況が続いております。

こうした経営環境の中、当社グループは、主に大企業や自治体に対して、事業課題や新規事業のニーズに合わせてDXを支援する「デジタルコンサルティング事業」をメイン事業とし、プロダクト事業を含めた「その他事業」を20の国と地域、33都市で展開しております。なお、当社グループではデジタルコンサルティング事業を展開するエリアを、日本国内及びアジア・パシフィック地域を指すAPAC、ヨーロッパ、中東及びアフリカ地域を指すEMEA、北米、中米及び南米地域を指すAMERの3つのリージョンに分類しております。

当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上収益は3,638,355千円(前年同期比17.1%増)、営業利益は353,487千円(前年同期は7,167千円の営業損失)、税引前四半期利益は251,817千円(前年同期比25.4%増)、親会社の所有者に帰属する四半期利益は197,169千円(同49.4%増)となりました。

当第1四半期連結累計期間の売上収益につきましては、日本を中心とするAPACで案件の切り替わりが起こり、一時的に売上成長の減速があった一方、中東を中心とするEMEAが売上成長を牽引する形となり、前年同期比17.1%増となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費につきましては、成長のための先行投資に加え、外注から社員への切り替えコストや上場関連費用等の一過性のコスト発生により、売上原価が前年同期比27.5%増、販売費及び一般管理費が前年同期比31.2%増と増加しました。

営業利益に関しましては、上記の一時的な売上の減速やコスト上昇が利益を圧迫したことでデジタルコンサルティング事業の利益は想定を下回りましたが、その他事業においてKoala事業の売却益を計上したことが営業利益に寄与し、前年同期に比較して黒字となりました。

通期業績予想に対する進捗率は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計 期間 実績値	通期予想	進捗率
売上収益	3,638	17,441	20.9%
営業利益	353	1,468	24.1%
税引前利益	251	1,388	18.1%
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	197	883	22.3%

売上収益に関しましては、例年第1四半期は20%前後で進捗しており、例年並みの進捗となっております。

営業利益及び親会社の所有者に帰属する四半期利益に関しましては、Koala事業の売却益の寄与もあり想定通りに推移しております。

デジタルコンサルティング事業においては、当第1四半期連結累計期間は主要エリアであるAPAC、EMEAでの一時的な売上の減速やコスト増により利益が少なくなっておりますが、下期ではAPACにおける新規獲得し

た案件の1顧客あたりの売上拡大と、EMEAにおける外注から社員への切り替えによる収益性改善を進めることで、利益創出フェーズへの移行を着実に実現する予定となっております。

デジタルコンサルティング事業におけるリージョン別の業績は以下のとおりであります。

1. APAC

当第1四半期連結累計期間では、売上収益は1,915,010千円(前年同期比1.2%増)、営業利益は67,850千円(同78.4%減)となりました。

前年度の第2四半期連結会計期間及び第3四半期連結会計期間に案件のデリバリーにおいて上流工程に人員リソースが集中したことから新規案件獲得が低調に推移した影響と、顧客の期末の予算編成を要因とする案件の切り替わりが重なったことにより、売上成長が鈍化したしました。

上流工程人員に関しましては、既に前年同期比の2倍のペースで採用が進んでおり、上流工程人員が新規案件獲得に稼働できる体制構築を完了し、今後同様の課題が起こらない様に対策を打っております。実際、当第1四半期連結会計期間で新規獲得案件数は16件となっており、前年度の第2四半期連結会計期間の10件及び第3四半期連結会計期間の10件と比較すると60%増加しております。

案件の切り替わりに関しましては、前年度の第4四半期連結会計期間から当第1四半期連結会計期間にかけて獲得した新規案件が、未だに上流フェーズで歩留まりしており開発フェーズに至っておらず、案件当たりの売上規模が少額のため、当第1四半期連結累計期間における売上貢献度は限定的となっております。しかしながら、これらの案件が開発フェーズに移行することで下期以降の売上収益、営業利益ともに改善、拡大する見込みとなっております。

また、コスト面では下期以降の売上成長のための採用は継続しているため人員コスト及び採用コストが当第1四半期連結累計期間の営業利益を圧迫しております。しかしながら、この人員増加が下期の売上収益及び営業利益の拡大に貢献する予定となっております。

以上のことから、当連結会計年度のAPACの売上収益及び営業利益は下期偏重となる予定です。

2. EMEA

当第1四半期連結累計期間では、売上収益は1,367,338千円(前年同期比77.7%増)、営業損失は89,452千円(前年同期は167,733千円の営業損失)となりました。

既存顧客案件の拡大やストラテジー領域案件、政府系の大型案件の新規獲得により、前年同期比77.7%増と大きな売上成長を達成いたしました。これは前期に実施したM&Aにより、戦略、デザイン、開発、データ分析の4つのサービスラインをアジャイル(注1)で回すサービスの拡充が顧客獲得に寄与したためです。

コストに関しましては、売上成長のためのプリセールスや先行投資を継続したことに加えて、外注を社員に切り替えたことで一時的な切り替えコストが発生いたしました。また、期初から年一度の給与上昇によるコスト増が発生しておりますが、給与上昇率以上の人員単価率上昇を新規契約、契約更新のタイミングで行うオペレーションとなっており、下期に収益性が改善する予定です。

以上のことから、当連結会計年度のEMEAの売上収益及び営業利益は下期偏重となる予定です。

3. AMER

当第1四半期連結累計期間では、売上収益は233,468千円(前年同期比11.4%減)、営業損失は47,845千円(前年同期は30,025千円の営業利益)となりました。

アメリカ市場の景気後退の影響を一部受け、売上収益、営業利益共に低下いたしました。しかしながら、新規案件の獲得も進み、現在抱えている案件が開発フェーズに移ることで今後売上収益が増加し、下期に売上収益が偏重する形となっております。

コストに関しましては、EMEAと同じく、期初から年一度の給与上昇によるコスト増が発生しておりますが、給与上昇率以上の人員単価率上昇を新規契約、契約更新のタイミングで行うオペレーションとなっており、下期に収益性が改善する構造となっております。

以上のことから、当連結会計年度はAMERも他リージョンと同様に売上収益及び営業利益が下期偏重となる予定です。

(注)

1. アジャイル：システムやソフトウェア開発において主流になっている開発手法。「アジャイル」には“素早い”という意味があり、サービスインまでの期間を短縮でき、開発途中の仕様・要件変更に対応できるのが特徴。新規事業やビジネス変革、顧客体験変革は、戦略、デザイン、開発、データ分析といった必要プロセスを、個別に、かつ順番に推進していくのではなく、これらの一連のプロセスを連携させ、迅速かつ包括的にPDCAサイクルを回しながら推進するアジャイル型アプローチが有効とされる。

(2) 当期の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末における各項目の状況は、次のとおりです。

(流動資産)

流動資産の残高は7,437,538千円(前連結会計年度末は7,818,219千円)となりました。主な内訳は、現金及び現金同等物3,259,297千円(前連結会計年度末は2,724,484千円)、営業債権及びその他の債権2,438,642千円(前連結会計年度末は3,073,532千円)等であります。

(非流動資産)

非流動資産の残高は7,022,122千円(前連結会計年度末は5,103,278千円)となりました。主な内訳は、のれん3,300,592千円(前連結会計年度末は3,236,333千円)、その他の金融資産2,555,609千円(前連結会計年度末は449,727千円)等であります。

(流動負債)

流動負債の残高は5,580,783千円(前連結会計年度末は5,498,560千円)となりました。主な内訳は、営業債務及びその他の債務1,381,770千円(前連結会計年度末は1,327,415千円)、社債及び借入金2,461,625千円(前連結会計年度末は1,924,423千円)等であります。

(非流動負債)

非流動負債の残高は3,221,439千円(前連結会計年度末は3,330,513千円)となりました。主な内訳は、社債及び借入金1,980,678千円(前連結会計年度末は1,924,425千円)、リース負債649,327千円(前連結会計年度末は712,155千円)等であります。

(資本合計)

資本合計は5,657,438千円(前連結会計年度末は4,092,424千円)となりました。主な内訳は、資本金1,661,914千円(前連結会計年度末は1,065,754千円)、資本剰余金10,072,718千円(前連結会計年度末は9,708,785千円)、利益剰余金6,005,863千円(前連結会計年度末は6,203,033千円)等であります。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、3,259,297千円(前連結会計年度末は2,724,484千円)となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金は871,871千円の支出(前年同期は390,762千円の支出)となりました。これは主に、税引前四半期利益(251,817千円(前年同期は200,754千円))による資金の増加、営業債権及びその他の債権の増減(659,182千円(前年同期は358,241千円))、契約資産の増減(520,159千円(前年同期は12,165千円))、子会社株式売却益(768,061千円(前年同期はゼロ))、その他の増減(328,454千円(前年同期は113,923千円))、法人所得税の支払額(296,389千円(前年同期は44,126千円))により資金が減少したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金は294,264千円の支出(前年同期は273,875千円の支出)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出(257,199千円(前年同期はゼロ))、有形固定資産の取得による支出(32,285千円(前年同期は107,800千円))等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金は1,680,215千円の収入(前年同期は243,453千円の収入)となりました。これは、増資による収入(1,192,320千円(前年同期は16,782千円))、長期借入による収入(600,000千円(前年同期は200,000千円))、長期借入金の返済による支出(177,382千円(前年同期は130,021千円))、リース負債の返済による支出(104,638千円(前年同期は93,306千円))、社債の償還による支出(60,000千円(前年同期は70,000千円))等によるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,501,950	34,280,950	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	33,501,950	34,280,950	-	-

(注) 1. 2023年4月26日付を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当による増資により、発行済株式総数が779,000株増加しております。

2. 提出日現在発行数には、2023年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第79回新株予約権

決議年月日	2023年1月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員2
新株予約権の数(個)	2,250(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,250(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	876(注)3、4
新株予約権の行使期間	2025年1月6日～2033年1月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 876 資本組入額 438
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。 発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。 (2)その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5を参照

新株予約権の発行時(2023年1月6日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数

新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

2. 新株予約権の割当日以降、株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により、付与株式数を調整する。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われるものとする。

なお、分割の比率とは、株式分割後の発行済株式総数を株式分割前の発行済株式総数で除した数を、併合の比率とは、株式併合後の発行済株式総数を株式併合前の発行済株式総数で除した数を、それぞれ意味するものとし、以下同じとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

(調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。この端数処理は、割当日後、新株予約権者毎に計算の上行われるものとする。)

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 新株予約権の割当日後、以下に挙げる事由が生ずる場合は、次の算式により行使価格を調整するものとする。

(1)時価(ただし、株式上場前においては、行使価額調整式に使用する調整前行使価額をいう。以下同様とする。)を下回る払込金額をもって当社普通株式を新規に発行または自己株式の処分を行う場合。調整後の行使価格は、払込期日の翌日以降、または割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(2)時価を下回る価格をもって当社普通株式の新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合。調整後の行使価格はかかる証券の割当日に、発行される全新株予約権の行使がなされまたは新株予約権付社債が全額転換されたものとみなし、その割当日の翌日以降これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項の内容

会社法236条1項八号イ、ロ、ハ、ニ及びホによりそれぞれ合併、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転を行う場合には、当該時点において行使されていない本新株予約権は消滅し、これに代わる合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下「株式会社」という。）により発行される新株予約権を本新株予約権者に交付することとする。この場合、当該合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転に際し、当社と株式会社との間で締結される吸収・新設合併契約（会社法749条1項四号イ及び753条1項十号イ）、吸収分割契約（会社法758条五号イ）、新設分割計画（会社法763条十号イ）、株式交換契約（会社法768条1項四号イ）または株式移転計画（会社法773条1項九号イ）において株式会社が交付する下記の新株予約権の内容を定めるものとする。

新株予約権の目的たる株式の種類

普通株式とする。

新株予約権の数及び株式の数

合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な調整がなされた新株予約権の数及び付与株式の数とする。

各新株予約権の行使の際の払込金額

合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、付与株式数を乗じた額とする。

新株予約権の行使期間

株主総会で決議された権利内容及び割当契約に定める新株予約権の行使期間の開始日と合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転の日のいずれか遅い日から、株主総会で決議された権利内容及び割当契約に定める新株予約権の行使期間の満了日までとするが、行使期間は合理的な調整をすることができる。

その他の新株予約権の行使の条件

- a. 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。
 - ・当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。
 - ・発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。
- b. 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合は、本新株予約権を行使できない。

新株予約権の譲渡制限

- a. 新株予約権の譲渡につき、株式会社の取締役会の承認を要するものとする。
- b. 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。

第80回新株予約権

決議年月日	2023年1月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員1
新株予約権の数(個)	22,500(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 22,500(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	876(注)3、4
新株予約権の行使期間	2023年1月30日～2023年1月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 876 資本組入額 438
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。 発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。 (2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5を参照

新株予約権の発行時(2023年1月6日)における内容を記載しております。

(注)1～5、「第79回新株予約権」の(注)1～5に記載のとおりであります。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年1月5日(注)1	31,067,911	31,701,950	-	1,083,744	-	9,081,734
2023年3月27日(注)2	1,800,000	33,501,950	596,160	1,679,904	596,160	9,677,894

(注)1. 2023年1月5日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が31,067,911株増加しております。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 720円

引受価額 662.40円

資本組入額 331.20円

払込金総額 1,192,320千円

3. 決算日後、2023年4月26日を払込期日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメント売出しに関連した第三者割当増資)による新株式779,000株(割当価格662.40円、資本組入額331.20円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ258,004千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 634,039	634,039	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	634,039	-	-
総株主の議決権	-	634,039	-

- (注) 1. 2023年1月5日開催の臨時株主総会決議に基づき、2023年1月5日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。上記株式数及び議決権の数は、当該単元株式制度を採用する前の数値で記載しております。
2. 2022年11月21日開催の取締役会決議に基づき、2023年1月5日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は31,067,911株増加しております。上記株式数及び議決権数の数は、当該株式分割を行う前の数値で記載しております。
3. 2023年3月28日における東京証券取引所グロース市場への上場にあたり、2023年3月27日を払込期日とする公募増資による普通株式1,800,000株及び2023年4月26日を払込期日とする第三者割当増資による普通株式779,000株の発行により、発行済株式総数が2,579,000株増加しております。上記株式数及び議決権の数は、当該株式発行を行う前の数値で記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けています。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		2,724,484	3,259,297
営業債権及びその他の債権		3,073,532	2,438,642
契約資産		730,631	1,265,705
棚卸資産		41	444
その他の流動資産		434,048	473,448
小計		6,962,739	7,437,538
売却目的で保有する資産	9	855,479	-
流動資産合計		7,818,219	7,437,538
非流動資産			
有形固定資産		303,604	302,395
使用権資産		350,821	324,867
のれん		3,236,333	3,300,592
無形資産		579,171	428,736
その他の金融資産	5	449,727	2,555,609
繰延税金資産		109,653	35,898
その他の非流動資産		73,967	74,022
非流動資産合計		5,103,278	7,022,122
資産合計		12,921,498	14,459,660

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
負債及び資本			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		1,327,415	1,381,770
契約負債		151,104	148,841
社債及び借入金	5	1,924,423	2,461,625
リース負債		312,384	291,450
未払法人所得税		346,373	122,027
引当金		26,984	24,661
その他の流動負債		1,392,395	1,150,405
小計		5,481,081	5,580,783
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	9	17,478	-
流動負債合計		5,498,560	5,580,783
非流動負債			
社債及び借入金		1,924,425	1,980,678
リース負債		712,155	649,327
引当金		126,832	136,158
繰延税金負債		205,190	86,996
その他の非流動負債		361,910	368,278
非流動負債合計		3,330,513	3,221,439
負債合計		8,829,073	8,802,222
資本			
資本金		1,065,754	1,661,914
資本剰余金		9,708,785	10,072,718
利益剰余金		6,203,033	6,005,863
その他の資本の構成要素		12,651	11,769
親会社の所有者に帰属する持分合計		4,584,158	5,716,999
非支配持分		491,733	59,560
資本合計		4,092,424	5,657,438
負債及び資本合計		12,921,498	14,459,660

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
売上収益	7	3,107,748	3,638,355
売上原価		2,003,173	2,553,655
売上総利益		1,104,575	1,084,700
販売費及び一般管理費		1,121,205	1,470,505
その他の収益		13,672	785,684
その他の費用		4,210	46,391
営業利益(は損失)		7,167	353,487
金融収益		234,703	27,326
金融費用		26,782	128,997
税引前四半期利益		200,754	251,817
法人所得税費用		84,425	67,745
四半期利益		116,328	184,071
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		131,938	197,169
非支配持分		15,609	13,097
四半期利益		116,328	184,071
1 株当たり四半期利益			
基本的 1 株当たり四半期利益(円)	8	4.40	6.21
希薄化後 1 株当たり四半期利益(円)	8	4.34	6.14

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
四半期利益	116,328	184,071
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目：		
確定給付制度の再測定	4	11
項目合計	4	11
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目：		
在外営業活動体の換算差額	32,562	26,320
項目合計	32,562	26,320
税引後その他の包括利益	32,557	26,308
四半期包括利益合計	83,770	157,762
四半期包括利益合計額の帰属		
親会社の所有者	100,319	172,748
非支配持分	16,548	14,985
四半期包括利益合計	83,770	157,762

(3)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素					
					在外営業活動体の換算差額	確定給付制度の再測定	その他の資本の構成要素合計			
2022年1月1日残高		392,634	8,804,510	5,528,265	83,048	454	83,503	3,752,382	441,204	3,311,178
四半期利益		-	-	131,938	-	-	-	131,938	15,609	116,328
その他の包括利益		-	-	-	31,623	4	31,618	31,618	938	32,557
四半期包括利益合計		-	-	131,938	31,623	4	31,618	100,319	16,548	83,770
新株の発行		8,476	8,305	-	-	-	-	16,782	-	16,782
株式報酬取引		-	61,551	-	-	-	-	61,551	-	61,551
子会社の支配喪失に伴う変動		-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	-	10	10
所有者との取引額等合計		8,476	69,856	-	-	-	-	78,333	10	78,322
2022年3月31日残高		401,111	8,874,367	5,396,327	51,425	459	51,884	3,931,035	457,763	3,473,272

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素					
					在外営業活動体の換算差額	確定給付制度の再測定	その他の資本の構成要素合計			
2023年1月1日残高		1,065,754	9,708,785	6,203,033	12,137	513	12,651	4,584,158	491,733	4,092,424
四半期利益		-	-	197,169	-	-	-	197,169	13,097	184,071
その他の包括利益		-	-	-	24,432	11	24,421	24,421	1,887	26,308
四半期包括利益合計		-	-	197,169	24,432	11	24,421	172,748	14,985	157,762
新株の発行		596,160	586,559	-	-	-	-	1,182,719	-	1,182,719
株式報酬取引		-	89,205	-	-	-	-	89,205	-	89,205
子会社の支配喪失に伴う変動		-	131,326	-	-	-	-	131,326	4,025	135,352
その他		-	443,158	-	-	-	-	443,158	443,132	26
所有者との取引額等合計		596,160	363,932	-	-	-	-	960,092	447,157	1,407,250
2023年3月31日残高		1,661,914	10,072,718	6,005,863	12,295	525	11,769	5,716,999	59,560	5,657,438

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	200,754	251,817
減価償却費及び償却費	169,683	107,107
金融収益及び金融費用	26,732	1,980
子会社株式売却益	-	768,061
営業債権及びその他の債権の増減 (は増加)	358,241	659,182
営業債務及びその他の債務の増減 (は減少)	260,502	38,240
棚卸資産の増減(は増加)	2,451	925
契約資産の増減(は増加)	12,165	520,159
その他の増減	113,923	328,454
小計	325,785	561,383
利息の受取額	50	915
利息の支払額	20,900	15,014
法人所得税の支払額	44,126	296,389
営業活動によるキャッシュ・フロー	390,762	871,871
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	107,800	32,285
無形資産の取得による支出	103,063	16,996
投資有価証券の取得による支出	-	257,199
その他	63,011	12,216
投資活動によるキャッシュ・フロー	273,875	294,264
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	320,000	229,917
長期借入による収入	200,000	600,000
長期借入金の返済による支出	130,021	177,382
社債の償還による支出	70,000	60,000
リース負債の返済による支出	93,306	104,638
増資による収入	16,782	1,192,320
財務活動によるキャッシュ・フロー	243,453	1,680,215
現金及び現金同等物に係る換算差額	67,400	20,732
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	353,784	534,812
現金及び現金同等物の期首残高	4,241,998	2,724,484
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,888,214	3,259,297

(5) 【要約四半期連結財務諸表に関する注記事項】

1 . 報告企業

株式会社モンスターラボホールディングス（以下、当社）は日本に所在する株式会社です。登記上の本社は東京都渋谷区に所在しております。2023年3月31日に終了する当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、当社グループ）から構成されております。当社の主な事業内容については「7 . 事業セグメント」に記載しております。

2 . 要約四半期連結財務諸表作成の基礎

(1) I F R S に準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

なお、要約四半期財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、2022年12月31日に終了した1年間の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

本要約四半期連結財務諸表は、2023年5月15日に代表取締役社長鯉川宏樹及び取締役副社長C F O 中原淳博によって承認されております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社グループの機能通貨である日本円で表示しています。日本円で表示しているすべての財務情報は、千円未満を切り捨てて記載しております。

3 . 重要性がある会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

4 . 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

当社グループの要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用、収益、費用、資産及び負債の報告金額並びに偶発債務の開示に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことを要求されています。しかし、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産又は負債の帳簿価額に重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 金融商品の公正価値

公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

- a. 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、短期貸付金、営業債務及びその他の債務、社債及び借入金（流動）

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- b. 株式

株式のうち活発な市場が存在する銘柄の公正価値は、市場価格に基づいて算定しています。活発な市場が存在しない銘柄の公正価値は、主に直近の独立した第三者間の取引価格に基づいて評価しています。

- c. 敷金保証金

敷金保証金は、将来キャッシュ・フローを預け期間及び国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いて算定する方法によっております。

- d. 社債

社債は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

- e. 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定しております。

公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

継続的に公正価値で測定する金融商品

(1) 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベル別の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	-	-	245,120	245,120
合計	-	-	245,120	245,120
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
条件付対価（注）	-	-	698,536	698,536
合計	-	-	698,536	698,536

当第1四半期連結会計期間(2023年3月31日)

(単位:千円)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	-	-	2,323,953	2,323,953
合計	-	-	2,323,953	2,323,953
負債:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
条件付対価(注)	-	-	741,876	741,876
合計	-	-	741,876	741,876

(注) 当社グループは、買収先の子会社が各期の業績(売上収益やE B I T D A、利益剰余金)を一定程度達成した場合、他の株主に対して取得対価を追加的に支払う契約を有している場合があります。条件付対価の公正価値は、契約に基づく将来支払額をもとに割引キャッシュ・フロー・モデル等により算定しており、レベル3に区分しています。条件付対価は、要約四半期連結財政状態計算書上、「営業債務及びその他の債務」または「その他の非流動負債」に含めています。

(2) レベル3の調整表

(単位：千円)

	株式	条件付対価
2022年1月1日残高	140,047	54,739
取得	33,033	-
売却	-	-
四半期包括利益		
四半期利益	-	3,507
その他の包括利益	-	-
その他	-	-
2022年3月31日残高	173,080	58,247
2022年3月31日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得又は損失	-	3,507

(単位：千円)

	株式	条件付対価
2023年1月1日残高	245,120	698,536
取得	2,085,454	-
売却	33,033	-
四半期包括利益		
四半期利益	26,411	43,339
その他の包括利益	-	-
その他	-	-
2023年3月31日残高	2,323,953	741,876
2023年3月31日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得又は損失	26,411	43,339

(3) 重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析
公正価値で測定するレベル3に分類される資産の公正価値のうち、割引将来キャッシュ・フローで評価される有価証券投資の公正価値は、割引率の上昇(下落)により減少(増加)いたします。
レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれていません。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりであります。なお、帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値
資産：		
償却原価で測定する金融資産		
その他の金融資産	233,231	232,606
負債：		
社債及び借入金	3,848,849	3,831,986

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値
資産：		
償却原価で測定する金融資産		
その他の金融資産	260,304	260,173
負債：		
社債及び借入金	4,442,304	4,434,060

6. 売上収益

売上収益の分解

「7. 事業セグメント」に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

7. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、「デジタルコンサルティング事業」、「その他事業」の2つを報告セグメントとしております。「デジタルコンサルティング事業」は、ITを用いたビジネスモデルの変革を行うDX（デジタルトランスフォーメーション）推進に関するサービスを提供しており、コンサルティングからシステム開発・運用まで一貫したサービスを提供しております。

「その他事業」には、RPA（ロボットによる業務自動化）ツール、セルフオーダーシステム、音楽配信事業等のプロダクト事業が含まれています。

(2) 報告セグメントの利益の情報

前第1四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	デジタル コンサル ティング事業	その他事業	合計	調整額	要約四半期連結 財務諸表計上額
売上収益					
外部顧客からの売上収益	2,921,409	176,899	3,098,309	9,439	3,107,748
セグメント間の売上収益	41,453	-	41,453	41,453	-
合計	2,962,863	176,899	3,139,762	32,013	3,107,748
セグメント損益（は損失）	170,287	36,959	133,327	140,494	7,167
金融収益					234,703
金融費用					26,782
税引前四半期利益					200,754

当第1四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	デジタル コンサル ティング事業	その他事業	合計	調整額	要約四半期連結 財務諸表計上額
売上収益					
外部顧客からの売上収益	3,513,911	122,538	3,636,450	1,905	3,638,355
セグメント間の売上収益	16,610	-	16,610	16,610	-
合計	3,530,521	122,538	3,653,060	14,704	3,638,355
セグメント損益（は損失）	71,353	732,599	661,245	307,758	353,487
金融収益					27,326
金融費用					128,997
税引前四半期利益					251,817

(3) 地域別に関する情報

外部顧客からの売上収益の地域別内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

		前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
デジタルコンサルティング事業	A P A C	1,880,118	1,915,010
	E M E A	786,866	1,367,338
	A M E R	263,864	233,468
その他事業	A P A C	121,062	101,266
	A M E R	55,836	21,272
合計		3,107,748	3,638,355

(注) A P A C、E M E A、A M E Rは、それぞれの地域に属するオフィスの外部売上であります。

8. 1 株当たり四半期利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
<hr/>	
親会社の普通株主に帰属する四半期利益	
親会社の所有者に帰属する四半期利益	131,938
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益	-
1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	131,938
期中平均株式数	29,947,300株

基本的1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益 4.40円

(注) 当社は2022年11月21日開催の取締役会決議に基づき、2023年1月5日付で株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、第17期(2022年12月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益(は損失)及び希薄化後1株当たり当期利益(は損失)を算定しております。

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
<hr/>	
親会社の普通株主に帰属する四半期利益	
親会社の所有者に帰属する四半期利益	197,169
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益	-
1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	197,169
期中平均株式数	31,761,950株

基本的1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益 6.21円

(注) 当四半期連結会計期間の期末日から要約四半期連結財務諸表の承認日までの期間において、1株当たり四半期利益に影響を与える取引はありません。

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

希薄化後1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：千円)

前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	
希薄化後の普通株主に帰属する四半期利益	
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	131,938
四半期利益調整額	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	131,938
期中平均株式数	29,947,300株
希薄化効果の影響	446,300株
希薄化効果の調整後	30,393,600株
希薄化後1株当たり四半期利益	
希薄化後1株当たり四半期利益	4.34円

(注) 当社は2022年11月21日開催の取締役会決議に基づき、2023年1月5日付で株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、第17期(2022年12月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益(は損失)及び希薄化後1株当たり当期利益(は損失)を算定しております。

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	
希薄化後の普通株主に帰属する四半期利益	
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	197,169
四半期利益調整額	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益	197,169
期中平均株式数	31,761,950株
希薄化効果の影響	355,080株
希薄化効果の調整後	32,117,030株
希薄化後1株当たり四半期利益	
希薄化後1株当たり四半期利益	6.14円

(注) 当四半期連結会計期間の期末日から要約四半期連結財務諸表の承認日までの期間において、1株当たり四半期利益に影響を与える取引はありません。

9. 支配の喪失

a. 前第1四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

b. 当第1四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）

新設合併

（1）新設合併の概要

当社は2023年1月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるKoala Labs, Incを新設合併消滅会社、Chowly, Inc.の完全子会社であるChowly Merger Sub, Inc.を新設合併存続会社とする新設合併を行うこと（以下「本取引」）を決議し、2023年1月31日に取引が完了しております。これにより、当社はKoala Labs, Incに対する支配を喪失し、対価としてChowly, Inc.株式の割当交付を受けております。

取得企業の名称及びその事業の内容

取得企業の名称：Chowly, Inc.

事業の内容：レストランチェーン向けPOSインテグレーションソフトの提供

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Koala Labs, Inc

事業の内容：飲食業界向けの注文プラットフォームプロダクトの提供

新設合併を行った主な理由

当社の連結子会社であるKoala Labs, Incが開発していた飲食業界向けの注文プラットフォームプロダクト「Koala」と、レストランチェーンをターゲットとして「Koala」とは異なるソリューションであるPOSインテグレーションソフトを提供するChowly, Inc.の間にシナジーが見込まれ、プロダクトの更なる成長が見込まれることから、新設合併を決定いたしました。

新設合併日

2023年1月31日

企業結合の法的形式

Chowly Merger Sub, Inc.を新設合併存続会社、Koala Labs, Incを新設合併消滅会社とする新設合併

その他取引の概要に関する事項

新設合併前後における当社の所有する株式数及び議決権所有割合

	所有株式数	議決権所有割合
新設合併前	-	-
新設合併後	2,813,756株	9.8%

（2）実施した会計処理の概要

売却損益の金額

768,061千円

売却した子会社に係る資産及び負債の適切な帳簿価額並びにその主な内訳

売却目的で保有する資産 834,430千円

資産合計 834,430千円

売却目的で保有する資産に直接関連する負債 15,347千円

負債合計 15,347千円

会計処理

Koala Labs, Inc株式の連結上の帳簿価額とChowly, Inc.株式の公正価値の差額を、要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」に計上しております。

10. 後発事象

(1) 第三者割当増資

当社は、2023年2月24日及び2023年3月9日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社が当社株主である鯉川宏樹より借り入れる当社普通株式の返還に必要な株式を取得させるため、同社を割当先とする第三者割当増資による新株発行を決議し、2023年4月26日に払込が完了いたしました。

概要は以下の通りであります。

募集株式の種類及び数

普通株式 779,000株

割当価格

1株につき662.40円

払込金額

1株につき561円

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

増加する資本金 1株につき331.20円、増加する資本準備金 1株につき331.20円

割当価格の総額

516,009,600円

増加する資本金の額

258,004,800円

増加する資本準備金の額

258,004,800円

払込期日

2023年4月26日

資金使途

運転資金、採用研修費及び外注費に充当する予定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月15日

株式会社モンスターラボホールディングス
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米林 喜一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 畑村 国明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社モンスターラボホールディングスの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社モンスターラボホールディングス及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。